

平成27年6月19日（金曜日）午後1時開会

- 第 1 議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）から議案第68号財産の取得について
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）
- 第 2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
（討論、採決）
- 第 3 串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報広聴・議会改革調査特別委員会設置について

○本日の会議に付した事件

1. 議案第59号 平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）
2. 議案第60号 平成27年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
3. 議案第61号 平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第62号 平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第63号 平成27年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
6. 議案第64号 串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
7. 議案第65号 串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
8. 議案第66号 串間市介護保険条例の一部を改正する条例
9. 議案第67号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
10. 議案第68号 財産の取得について
11. 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
12. 串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報広聴・議会改革調査特別委員会設置について

○出席議員（14名）

1番	坂 中 喜 博 君	2番	木 代 誠一郎 君
3番	福 留 成 人 君	5番	川 崎 千 穂 君
6番	今 江 猛 君	7番	武 田 浩 一 君
8番	瀬 尾 俊 郎 君	9番	井 手 明 人 君
10番	山 口 直 嗣 君	11番	門 田 国 光 君
12番	福 添 忠 義 君	13番	武 田 政 英 君
15番	中 村 利 春 君	16番	岩 下 幸 良 君

○欠席議員（1名）

14番 児 玉 征 威 君

○説明のため出席した者の職氏名

市長	野 辺 修 光 君	副市長	佐 藤 強 一 君
教育長	土 肥 昭 彦 君	監査委員	清 水 秀 人 君
地方創生特命部長	矢 後 雅 司 君	会計管理者兼会計課長	橋 口 保 光 君
消防長	井 上 雄 次 君	総合政策課長	諏訪園 達 夫 君
財務課長	門 川 勇 一 郎 君	総務課長	田 中 良 嗣 君
税務課長	江 藤 功 次 君	危機管理課長	田 中 孝 士 君
市民生活課長	河 野 博 彦 君	福祉事務所長	塔 尾 勝 美 君
医療介護課長	田 中 浩 二 君	農業振興課長	吉 国 保 信 君
農地水産林政課長	野 辺 一 紀 君	商工観光スポーツランド推進課長	
			高 橋 一 哉 君
都市建設課長	武 田 修 君	東九州道・中心市街地対策課長	
			横 山 義 仁 君
上下水道課長	三 橋 文 夫 君	学校政策課長	野 辺 幸 治 君
生涯学習課長	増 田 仁 君	市民病院事務長	吉 岡 久 文 君

○議会事務局職員出席者

局長	平 塚 俊 宏 君	次長	川 野 真由美 君
庶務係長	鬼 塚 荘史郎 君	主任書記	長谷部 弘 幸 君
主任書記	野 辺 大 介 君		

(午後 1時00分開議)

○議長（岩下幸良君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

この際、諸般の報告をいたします。

去る6月17日に開催されました第91回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員20年永年勤続議員として田上俊光前議員が表彰を受けられました。

また、6月4日に開催されました第90回九州市議会議長会定期総会において、同議長会より理事としての会務運営遂行により、田上俊光前議員に対し感謝状が授与されましたので、御報告いたします。

本日は、お手元に配付しております議事日程第7号によって進めることにいたします。

直ちに日程に入ります。

◎日程第1 議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）から議案第68号財産の取得について
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

○議長（岩下幸良君） 日程第1、議案第59号から議案第68号までの議案10件を一括して議題といた

します。

この際、この本10件について各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。9番井手明人委員長。

○**総務常任委員長（井手明人君）**（登壇）今定例会におきまして、当総務常任委員会に付託を受けておりました議案3件につきまして、審査いたしました結果を御報告申し上げます。

まず、議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）中、当総務常任委員会に分割付託を受けておりました関係部分につきましては、防災体制の強化を図るため、津波避難場所への誘導看板の設置及び津波避難計画策定等の経費のほか、職員の減員減給による給与費等を予算措置したもので、全会一致をもちまして原案のとおり可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

まず、各課の人件費中、通勤手当、住宅手当等の各種手当については、不正な受給のないように、総務課だけではなく各課においても朝礼等での啓発、確認等適宜行うべきとの意見がありました。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第22目危機管理費について、防災専門委員の委員報酬が予算措置されているが、委員の選定については即対応ができるように、市内の現状等を把握されている市内在住者より選定すべきとの意見がありました。

同じく避難標識設置事業については、子どもからお年寄りまで全市民が認識できるよう、日ごろから見やすい場所、またわかりやすい内容で設置すべきとの意見がありました。

同じく津波避難計画策定事業については、全てをコンサルタント任せではなく、専門員を招聘し、市民を交えて当市にあった計画を策定すべきであり、委託料についても安価に作成できるよう努めるべきとの意見がありました。

次に、第8款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費について、危機管理課設置に伴い、消防職員が2名移動となり、消防職員は定数1名減の状況である。近年、救急出動回数も増加傾向で、2台同時出動も多いとのことである。救急、火災の出動、また市外搬送等が重なった場合を鑑みると、万全な人員体制が図られるよう定数の見直しを行うべきとの意見がありました。

次に、議案第64号串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、認可地縁団体が所有する一定の要件を満たす不動産について、市町村長が広告手続を経て証明書を発行することにより、認可地縁団体が単独で当該認可地縁団体を登記名義人とする当該不動産の所有権の保存、または移転の登記の申請をすることを可能とする特例が設けられましたので、当該証明を行うことにつき手数料を徴収するため、所要の改正を行うもので、全会一致をもちまして原案のとおり可決することに決しましたが、当条例の改正とあわせ、地方自治法改正の内容の周知にも努めるべきとの意見がありました。

次に、議案第68号財産の取得につきましては、消防署に配備している高規格救急車の老朽化に伴い、更新の入札を執行したもので、全会一致をもちまして可決することに決しましたが、議案第59号の意見同様に、人員体制の万全を図り新規車両の運用に努めるべきとの意見がありました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。議員各位の賛同方よろしくお願いいたします。（降壇）

○議長（岩下幸良君） 次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。5番川崎千穂委員長。

○**文教厚生常任委員長（川崎千穂君）**（登壇）今定例会におきまして、当文教厚生常任委員会に付託を受けました議案6件につきまして、審査いたしました結果を御報告いたします。

初めに、議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）について、当文教厚生常任委員会に分割付託を受けました関係部分につきましては、採決の結果、賛成多数により可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

第2表財務負担行為補正において、串間市文化会館管理業務委託費の限度額が提案されているが、指定管理

業務委託において、選定方法及び基準について改善がなされていないままであれば、指定管理者制度ではなく、市での直営等も視野に入れて検討するべきとの意見がありました。

次に、議案第63号平成27年度串間市介護保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)につきましては、採決の結果、全会一致により可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

第5款地域支援事業費、第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目包括的支援事業費において、人件費として533万9,000円を予算計上しているが、これは昨年度包括支援センターに派遣していた3職士のうち、保健師の確保ができなかったため、本年度においても、保健師を引き続き派遣することに伴い増額補正を行うとのことである。当初予算において、保健師の人件費が含まれた委託料で措置されているため、委託料については年度末に精算を行うべきとの意見や、人材が確保できるよう協力し、早急に体制を整えるべきとの意見がありました。

次に、議案第65号串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、採決の結果、賛成多数により可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

今回の条例改正は、社会情勢及び串間市民国民健康保険運営協議会からの意見等をかんがみ、国民健康保険税の医療分にかかる所得割及び均等割額を引き下げるものであり、被保険者の負担軽減のため引き下げを行うことは評価できるとの意見や、国保運営を行うに当たり、医療費の推移及び収納状況を注視し、市民に影響がないように運営を行い、国保運営基金の取り扱いにも十分注意すべきとの意見がありました。

次に、議案第67号教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例につきましては、採決の結果、賛成多数により可決することに決しましたが、新しい中学校の場所が土砂災害特別警戒区域に該当する可能性があり、調査結果が出ていないにもかかわらず、新しい中学校に関する物事を進めていくには時期尚早であるとの意見がありました。

議案第60号平成27年度串間市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)、議案第66号串間市介護保険条例の一部を改正する条例の以上の2件につきましては、採決の結果、別段異議なく、全会一致をもちまして原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員会の報告を終わります。議員各位の御賛同方よろしくお願いいたします。(降壇)

○議長(岩下幸良君) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。3番福留成人委員長。

○産業建設常任委員長(福留成人君) (登壇) 今定例会において、当産業建設常任委員会に付託を受けておりました議案3件につきまして、審査いたしました結果を御報告申し上げます。

まず、議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算(第2号)について、分割付託を受けました関係部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

第5款農林水産業費、第1項農業費、第7目農地費において、農業農村整備調査計画事業にかかる換地計画概要書作成業務委託料が予算計上されているが、本事業の執行は地元住民の総意が前提なので、給排水整備はもちろん換地計画や交渉は、職務内容を熟知した経験豊かな職員を配置するなどして、慎重に行っていくべきとの意見がありました。

また、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費において、串間新御当地グルメ推進事業にかかる事業補助金が予算計上されているが、新たな御当地グルメを開発し、さまざまな宣伝媒体を活用して積極的な情報発信を行うべきとの意見や、市民にも応援してもらえるよう周知を徹底すべきとの意見がありました。

また、同項第3目観光費において、観光誘致宣伝事業にかかる広告料が予算計上されているが、魅力的な広告ページを作成して積極的にPRを行うべきとの意見や、広告の掲載による効果を検証すべきとの意見がありました。

また、第7款土木費、第5項都市計画費、第7目市街地整備費において、本年度新たに設けられた東九州道・中心市街地対策課の人員費が予算計上されているが、現在の人員配置ではマンパワー不足が懸念されるため、まちなか創生特命チームをうまく活用し、全庁的に連携を図っていくべきとの意見がありました。

同じく串間市中心市街地まちづくり実施計画策定にかかる業務委託料が予算計上されているが、計画が固まっていない段階での実施計画策定は市民の同意が得られるか疑問であるとの意見や、景観を損なわないためにも、エリア内にある係争中の土地の問題については早期解決を図るべきとの意見や、国土交通省と道の駅設置に関する覚書を一日も早く締結できるよう努めるべきとの意見がありました。

また、市内外からたくさんの人に足を運んでもらえるような魅力のある中心市街地へと整備していくと同時に、施設運営のランニングコストを抑える工夫が必要との意見や、市内各所の連携が図られるようにすべきとの意見がありました。

次に、議案第62号平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、全会一致で原案のとおり可決することに決しましたが、次のような意見がありました。

今回の補正において、昨年度途中から1名になっていた人件費を2名に戻すための補正予算が計上されているが、2名体制になったということなので、加入率の向上により一層努めていくべきとの意見がありました。

次に、議案第61号平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)については、採決の結果、別段異議なく、全会一致をもちまして原案どおり可決することに決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わりますが、議員各位の賛同方よろしく願いいたします。(降壇)
○議長(岩下幸良君) 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

委員長報告に対する質疑

○議長(岩下幸良君) これより、各委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩下幸良君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討 論

○議長(岩下幸良君) これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩下幸良君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

採 決

○議長(岩下幸良君) これより採決いたします。

まず、議案第65号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岩下幸良君) 起立多数であります。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号から議案第64号、議案第66号から議案第68号の以上9件を一括して採決いたしま

す。

本9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本9件は、委員長報告とおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩下幸良君) 御異議なしと認めます。

よって本9件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
(討論、採決)

○議長(岩下幸良君) 日程第2、諮問第1号を議題といたします。

討 論

○議長(岩下幸良君) これより本件に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩下幸良君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

採 決

○議長(岩下幸良君) これより採決いたします。

諮問第1号を採決いたします。

本件は異議ない旨、市長に答申したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩下幸良君) 御異議なしと認めます。

よって本件は異議ない旨、市長に答申することにいたします。

◎日程第3 串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報広聴・議会改革調査特別委員会設置について

○議長(岩下幸良君) 日程第3、串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報広聴・議会改革調査特別委員会設置についてを議題といたします。

まず、串間市交流促進調査特別委員会の設置については、東九州自動車道を初めとするインフラ環境の整備に伴う交流人口の増加についての調査を行うとともに、企業誘致等による雇用促進やスポーツ&カルチャーランドとしてのキャンプ誘致等による交流促進を地域活性化につなげるべく、7名の定数をもって、観光振興まちづくり調査特別委員会の設置については、都井岬を初めとする観光振興による人口交流の増加を図ること

と、旧吉松家周辺道の駅整備を含めた当市のまちづくり政策の調査を行うため、7名の定数をもって、広報広聴・議会改革調査特別委員会設置については、議会としての二元代表制のもと、市民の意思を代弁する合議制機関としての役割を果たすため、市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、広報広聴を議会改革の調査活動に加え、議会情報の発信を行い、議会が果たすべき役割の実現に向け議会改革に取り組むため、6名の定数をもって、それぞれ構成することにしたと思います。

また、本3特別委員会は、調査期限を平成29年6月末までの2年間とし、閉会中もなお調査を行うものしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩下幸良君） 御異議なしと認めます。

よって、お諮りしたとおり決定いたしました。

次に、ただいま設置されました3特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

それでは、ただいまから指名いたします。

串間市交流促進調査特別委員会に、坂中喜博議員、福留成人議員、今江猛議員、山口直嗣議員、門田国光議員、武田政英議員、中村利春議員の7名を、観光振興まちづくり調査特別委員会に、木代誠一郎議員、川崎千穂議員、武田浩一議員、瀬尾俊郎議員、井手明人議員、福添忠義議員、児玉征威議員の7名を、広報広聴・議会改革調査特別委員会に、川崎千穂議員、武田浩一議員、瀬尾俊郎議員、井手明人議員、山口直嗣議員、児玉征威議員の6名を、議長において選任する3特別委員会の委員はただいま指名いたしましたとおりに決定いたします。

それでは、各特別委員会は正副委員長の互選を行い、議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

（午後 1時25分休憩）

（午後 1時25分開議）

○議長（岩下幸良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会の正副委員長の互選の結果がまいりましたので、御報告いたします。

串間市交流促進調査特別委員会委員長に今江猛議員、副委員長に山口直嗣議員、観光振興まちづくり調査特別委員会委員長に木代誠一郎議員、副委員長に武田浩一議員、広報広聴・議会改革調査特別委員会委員長に井手明人議員、副委員長に瀬尾俊郎議員、以上であります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成27年第3回串間市議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時26分閉会）